

令和7年度事業報告

I. 事業概要

令和8年に入り、大国の思惑により人道危機に見舞われています。終わりの見えないウクライナと露国との戦争ばかりでなく、イスラエルと米国によるイランへの武力行使とイランの徹底抗戦、この戦争に伴うホルムズ海峡の封鎖による原油等の全世界的供給不足等々、混沌とした社会情勢が続いています。

さて、令和7年度事業計画の最重点項目である「安全就業の徹底」については、軽度の熱中症による傷害事故1件（前年度9件）、賠償事故6件（同8件）、労災事故3件（同4件）、合計10件（同21件）の事故が発生してしまいました。事故総数は半減しましたが、傷害事故以外の事故は、ほぼ同数にとどまっています。なかでも、シルバー人材センター事業における賠償事故は、全国的に毎年増加しており、このまま損害賠償保険金の支払いが多額になると引受け保険会社の保険財政が破綻し、拠点センターでの事業継続が困難になる恐れがあります。「(保険の)補償なくして就業機会の提供なし」を忘れずに、令和8年度も会員の皆さんと共に「事故ゼロ」を目指します。二つ目は、「会員（特に女性会員）の入会促進強化」です。今年度末の会員数は533人で、前年度末より9人増加し、そのうち女性会員数は157人で2人の増となりました。入会者数65人に対し、退会者数は前年度と同じ56人で、「病気、加齢、死亡」のいずれかの理由での退会が全体の71.4%を占めています。健康であることが如何に大切であり、会員数の増減に大きく関わっていることがわかります。三つ目は、「就業の場の更なる開拓と適材適所の就業機会の提供」ですが、営業活動の強化ばかりでなく、会員の就業希望と発注者の求人内容とのマッチングを図った結果、請負・委任事業と労働者派遣事業の契約金額では前年度を上回る実績を上げることができました。しかし、昨年度に引き続き、請負・委任事業においては「就業会員不足職種における人材確保」の問題が今後の課題として残りました。四つ目は、「契約方法の見直しを円滑に実施できる体制の確立」です。令和6年11月1日に施行された「フリーランス法」に対応するため、令和8年度から開始する契約方法の見直しの内容を内外に周知・徹底した1年でした。また、会員と事務局間での就業関連情報を共有する方法として当センター会員専用アプリ“Smile to Smile”の登録を推奨しましたが、年度末までに登録した会員は205人（全体の38.46%）にすぎません。引き続き、ご協力をお願いします。五つ目は、「公益法人制度改革（令和7年4月1日施行）への適切な対応」です。このうち、自律的なガバナンスの充実と透明性の向上を図るため、令和7年度通常総会において、外部理事1名及び外部監事1名が選任されています。

事業全体では、就業延人数34,354人日（前年度比98.8%）、受託金額の合計額は212,093,730円（前年度比104.1%）となりました。

令和7年度の課題と成果を踏まえ、以下のとおり事業報告いたします。

《事業実績》

1. 請負・委任事業

	令和7年度	令和6年度	増減	前年対比
会 員 数	533 人	524 人	9 人	101.7%
受 託 件 数	1,909 件	2,057 件	△148 件	92.8%
就業延人数	16,761 人日	16,953 人日	△192 人日	98.9%
受 託 金 額	98,913,174 円	90,736,204 円	8,176,970 円	109.0%
就 業 率	68.3%	68.3%	0.0%	100.0%

※注：上記の就業率算定に係る就業実会員数には、請負・委任事業ばかりでなく、労働者派遣事業で年間を通して就労した会員 135 人(男 108、女 27)を含む。
(請負・委任及び派遣の実人員 229 人+派遣のみの実人員 135 人=364 人)

2. 労働者派遣事業

	令和7年度	令和6年度	増減	前年対比
年度末契約件数	63 件	72 件	△9 件	87.5%
就業延人数	17,593 人日	17,817 人日	△224 人日	98.7%
契 約 金 額 (含.連合会手数料)	113,180,556 円	113,062,563 円	117,993 円	100.1%

II. 年度目標に対する実績結果

1. 会員事故：就業中・就業途上の傷害及び賠償事故 0 件
⇒結果：傷害事故 1 件、賠償事故 6 件、労災事故 3 件
2. 会 員 数：正会員 5 4 8 人（うち女性会員 1 5 9 人）に対し
⇒結果：正会員 5 3 3 人=達成率 9 7 . 3 %
（うち女性会員 1 5 7 人）=達成率 9 8 . 7 %
：60 歳以上の人口に対する会員の入会率 2 . 8 % 以上に対し
⇒結果：2 . 7 1 % = 達成率 9 6 . 8 %
：賛助会員 2 4 団体に対し
⇒結果：2 1 団体=達成率 8 7 . 5 %
3. 就 業 率：7 5 % [含む. 労働者派遣事業] に対し
⇒結果：6 8 . 3 % = 達成率 9 1 . 1 %
4. 事業実績：請負・委任事業収入金額 93,000,000 円に対し
⇒結果：98,913,174 円=達成率 1 0 6 . 4 %
：請負・委任事業就業延人員 18,000 人/日に対し
⇒結果：16,761 人日=達成率 9 3 . 1 %
：労働者派遣事業契約金額 110,000,000 円に対し
⇒結果：113,180,556 円=達成率 1 0 2 . 9 %
：労働者派遣事業就業延人員 19,000 人/日に対し
⇒結果：17,593 人日=達成率 9 2 . 6 %

Ⅲ. 事業実施報告【公益目的事業の内容】

1. 就業開拓提供事業

シルバー人材センター事業の目的を達成するため、会員の希望に叶う就業先の開拓と発注者の期待に応えられる会員の確保に努めた。また、会員と発注者双方の満足を得られるよう、きめ細やかな調整とマッチングに努めた。

(1) 会員の入会促進及び退会抑止の取組み

会員の入会動機で上位を占める「健康維持・増進」と「生きがい、社会参加」を叶えるため、個人に合った「体力的に無理のない適度な仕事」と「やりがいがあり、喜ばれる仕事」を会員に提供することを心掛けた。また、組織の活性化を図るため、女性会員の入会に努めた。

★令和7年度入会者数 65人（男42人、女23人）

<年齢別> (人、%)

	男	女	合計	比率
60～64歳	5	7	12	18.5
65～69歳	14	4	18	27.7
70～74歳	14	10	24	36.9
75～79歳	5	1	6	9.2
80歳～	4	1	5	7.7
合計	42	23	65	100.0

<入会経路> (人、%)

	男	女	合計	比率
公共機関	19	12	31	47.7
会員・知人	4	1	5	7.7
マスコミ	0	0	0	0.0
センターの広報	19	10	29	44.6
その他	0	0	0	0.0
合計	42	23	65	100.0

<入会動機> (人、%)

	男	女	合計	比率
生きがい、社会参加	13	9	22	33.8
仲間作り	1	0	1	1.5
時間的余裕	6	1	7	10.8
健康維持・増進	15	8	23	35.4
経済的理由	7	5	12	18.5
その他	0	0	0	0.0
合計	42	23	65	100.0

《入会促進の具体的取組み》

①会員の口コミによる1人会員入会活動の推進

②「女子会」組織の活性化

- ・女子会の開催（年3回程度）
- ・女性会員によるワークプラザ利用者への入会呼びかけ活動
- ・「女子会主体の年間行事」の検討・実施

⇒結果：女子会を年2回（1/17、3/16）開催し、女性会員の活動の場を拡大する方法を検討。女性会員実人員31名（延べ43人）出席。
：女子会メンバーによる入会促進啓発活動（2/9 手芸教室受講者への入会呼びかけ）の実施。

：宮城県シルバー人材センター連合会と連携し、11/28 クリスマスリース製作セミナー、12/19 しめ縄製作セミナーを開催し、市内在住の高齢女性20名が受講。その他、会員の活躍の場の創出・就業に役立つ各種セミナーの情報を収集し、女子会活動へ反映することができた。

：女子会主体の年間行事として、あやめまつり・輪踊りに会員6名参加。

③入会説明会（毎月2回）の継続

⇒結果：年24回実施し、出席者数合計135人（男性76人、女性59人）。昨年度に比べ32人（男性12人増、女性20人増）の増。

④入会説明会受講後、未入会者に対するアフターフォロー実施

⇒結果：概ね受講2カ月後に連絡するが、入会しない明確な理由は得られず。「検討中」「そのうち」「今の仕事が終わったら」。

⑤「入会説明会」ご案内チラシ（定年退職者向け、女性会員向け、自分に合った働き方改革等）の全世帯配布を年4回実施

⇒結果：入会説明会開催日時を記載したチラシを年4回配布。

⑥入会後の迅速な就業機会の提供

⇒結果：入会后1カ月～2カ月経っても未就業の会員に対し、希望職種等の就業可能条件を考慮した上で、電話や面談により需給状況等の説明とアドバイス（職種変更等の助言を含む）を実施。

⑦ワークプラザ自主事業の充実と利用登録者への積極的勧誘

⇒結果：技能講習会11種目、社会参加生きがい教室12種目（料理教室及びグランドゴルフを含む）を開催し、受講者に対し積極的に入会を促した。その結果、令和7年度に当センターに入会した65人のうち、7人（男性3人、女性4人）がワークプラザ利用登録後に入会。

⑧会員限定のサークル活動への裏方支援

⇒結果：ワークプラザ施設内に「サークル紹介コーナー」を設け、会員

手作りの勧誘チラシ（家庭菜園、カラオケ、たびクラブ、はまなすの会、手作りの会）を常時設置。

⑨ハローワークとの連携強化

⇒結果：多賀城市地域職業相談室と連携し、入会促進パンフレット（入会説明会の日程等記載）を常備し、2カ月ごとに新規のチラシと入れ替え。就業希望の高齢者には、当センターを紹介し入会説明会への出席を誘導していただいた。

一方、やむを得ない事情で退会を考えている会員には、少しでも長く在籍していただけるよう、各種情報を提供すると共に事務局職員等との情報交換の場を設けた。

★令和7年度退会者数 56人（男35人、女21人）

<退会理由>

(人、%)

	男	女	合計	比率
病 気 (本 人)	17	8	25	44.6
シルバー事業を通じて就職	0	0	0	0.0
そ の 他 で 就 職	4	2	6	10.7
死 亡	4	2	6	10.7
転 出	1	3	4	7.1
希望する仕事がない	0	0	0	0.0
就業機会提供不足	1	0	1	1.8
家庭の事情（介護等）	1	0	1	1.8
会 費 未 納	1	2	3	5.4
加 齢	6	3	9	16.1
他団体等への加入	0	0	0	0.0
センター運営に対する不満	0	0	0	0.0
未 回 答 (不 明)	0	0	0	0.0
そ の 他	0	1	1	1.8
合 計	35	21	56	100.0

《退会抑止の取組み》

①入会后、一定期間未就業の会員に対し、状況確認すると共に優先的に就業機会を提供

⇒結果：入会后1カ月～2カ月以内に電話や面談により、会員の希望職種等の受注状況等を確認し提供

②事務局職員等による疎遠ぎみな高齢会員等への声掛け

⇒結果：年明けに行っている未就業会員への就業意思等確認の際に、事務局が日頃お会いできない会員に電話し、健康状態を確認すると共に、継続して在籍していただけるよう声掛けした。

③未就業会員への電話での聞き取り調査により、各人に合った“生きがい”を得られる活動等を紹介・提供

⇒結果：就業機会の提供ばかりでなく、サークル活動やボランティア活動等の情報を提供し、各人が希望する事業への参画を促した。

(2) 請負・委任事業

市民の皆さんや多賀城市が当センターに発注したい業務量を受注できるよう、今年度も引き続き人材の確保に努めたが、職種によっては人手不足の状態が続いており、市民の皆さんの期待に十分応えられていない。特に、一般家庭の手刈り除草・屋内外清掃等、公園等の手刈り除草・機械刈り除草後の草集め等の職種においては、令和7年度から配分金単価を宮城県の最低賃金以上に上げたが、希望する会員が少なく満足はいく人手不足解消には至らなかった。

また、令和8年度から「包括的契約」へ移行するにあたり、契約形態の変更点等を行政機関や企業等へ説明し、理解を求めた。

《具体的取組み》

①人手不足の職種（機械刈り・手刈り除草、集草作業、植木剪定等）で就業する会員の確保と就業グループの再編

⇒結果：会員の健康状態や熱中症対策等により、人手不足職種での就業時間の短縮や、屋外就業従事会員数が減少。不足人員を補うため会員への勧誘を行ったが、思うような結果が出ず。

②職種を絞った入会促進パンフレット等の全世帯配布

⇒結果：会員大募集・「特にこんな方を探しています!」「入会するとこんな仕事がありますよ!」（植木剪定に興味がある方、刈払除草経験者、庭の草取りが得意な方、塗装・大工の経験者、家をきれいにする事が好きな方等）

③会員の就業希望条件（就業可能日数、時間等）の把握と調整

⇒結果：発注者の依頼内容と会員の就業可能時間等の調整を行い、ミスマッチの防止に努めた。

④市民や発注者等に誤解されないための「メリハリのある就業サイクル」の明確化と徹底

・実働時間を明確にしたサイクルに沿った就業の徹底

⇒結果：機械刈り職種において、1日の就業時間内で稼働時間と機械等休息時間を明確にすることにより、グループ就業が「メリハリのある就業」になるよう努めた。また、従事会員には、稼働時間内でも個々人の判断（体力や健康状態等）に応じて個別に水分補給等を行うこと、グループ全員が共通認識のもとに就業することを求めた。

⑤派遣契約での就労が終了した会員に対し、クーリングオフ期間中に

請負・委任契約の職種で就業できるよう勧誘

【人手不足職種での就業体験と切れ目のない就業を奨励】

⇒結果：派遣期間終了後の6か月間に一般家庭の手刈り除草や機械刈り除草後の草集め等の就業を勧めたが、会員の希望職種と合致せず、人手不足職種従事会員の増員はできなかった。

⑥令和6年度に引き続き、今年度も「空き家管理」業務及び「お墓清掃サービス」業務を多賀城市の『ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品』として申請し登録

⇒結果：令和7年2月25日付けで申請し、同年3月14日付けで決定通知を受け、令和7年度の実績は1件。

⑦受注体制を整えた上で、請負・委任で受注する仕事(植木剪定、襖・障子張り、大工、伐採、除草、屋内外清掃、筆耕及び委任された業務を会員が自分の裁量で処理する一般事務等)を積極的にPR。

⇒結果：営業件数 621件

内訳(1)会員獲得推進 162件

(2)就業機会開拓 371件

(3)女性就業推進 88件

：ポスター掲示箇所 93箇所

(うち地域班単位普及啓発業務委託箇所47箇所)

：入会説明会等パンフ設置箇所 14箇所(公共12、民間2)

⑧除草・植木剪定・伐採等の職種において、塵芥車による残材運搬・処理までの一連作業を安価でできることをアピールし受注促進

⇒結果：該当職種受注打合せ時、経費面での優位性を説明しアピール

⑨「一人暮らしの高齢者」を支える家事援助事業の推進

特に、平成28年度から多賀城市から委託されている総合事業「介護予防・日常生活支援事業」に組織的に対応できる体制を整備(認知症サポーター養成講座やハウスクリーニング講習会への受講促進を継続。事務局と従事会員との情報交換を強化すると共に、各種研修会へ参加し技能向上を図る)

⇒結果：「軽度生活援助サービス事業」受託件数15件(利用者数15人、従事会員16人、会員就業延人員638人)、受託金額766,875円。

：「認知症高齢者見守り支援サービス事業」受託件数0件。また、認知症サポーター講習会(年4回、受講者延人員34人)、ハウスクリーニング講習会(年5回、受講者延人員51人)を開催し、従事会員を育成。

⑩「契約方法の見直し」内容の説明強化

⇒結果：ホームページに関連事項を掲載・公開し、会員や市民の皆さんへ説明(R7.3.5フリーランス法の概要、契約方法の変更時

期、R7.11.28 契約方法の見直し内容の詳細、センター利用規約、センター会員業務就業規約)。また、多賀城市役所や関係事業所へは、訪問あるいは変更内容資料を送付し理解を求めた。事務手続き上の質問等はあったが、特に混乱なし。

< 請負・委任事業：発注者別受注状況 >

(件、%、円)

発注者別	受託件数				受託金額			
	R7年度	R6年度	増減	前年比	R7年度	R6年度	増減	前年比
公 共	292	376	△84	77.7	46,787,386	42,215,073	4,572,313	110.8
一般企業	240	218	22	110.1	17,115,128	14,126,883	2,988,245	121.2
家庭、個人	1,375	1,462	△87	94.0	34,952,110	34,341,098	611,012	101.8
独自事業	2	1	1	200.0	58,550	53,150	5,400	110.2
合 計	1,909	2,057	△148	92.8	98,913,174	90,736,204	8,176,970	109.0

(3) 労働者派遣事業

発注事業所からの様々な求人内容と会員の就労希望内容等を調整し、双方が納得できる条件での受注に努めた。また、今年度も又、派遣元の本部である(公社)宮城県シルバー人材センター連合会と密に連携し、法令に基づく事業を展開し、より多くの会員が就労機会を得られるようローテーション体制を堅持した。

《 具体的取組み 》

① 派遣先企業の新規開拓

⇒結果：就業機会開拓のため企業訪問及び啓発活動を積極的に行ったが、令和7年度の新規企業からの発注はなし。

② 業務内容を精査し、適正な契約形態での受注

⇒結果：「指揮命令が発生する業務内容」等の仕事は、法令に基づき派遣契約で受注している。

③ 就業に係る会員の希望内容と派遣先企業のニーズを調整し、ミスマッチの減少に努め、受注確率を高める

⇒結果：発注者の求人内容と会員の求職希望内容等の調整を重ね、会員が無理なく就労できるようミスマッチの防止に努めた。

④ 『働き方改革』関連法に基づく派遣先での処遇改善を促す

〔派遣先の法的義務等を企業に説明し、理解を求める〕

⇒結果：厚生労働省「同一労働・同一賃金ガイドライン」の内容を発注者に説明すると共に、派遣先の就労・待遇状況を調査し、不合理な待遇差の解消に努めた。特に、適切な比較対象者の選定や職員ロッカーや食堂等の使用、通勤手当の支給等を促した。

⑤ 会員へのデジタル機器や電話等による就労意向打診や求人情報の提供等により、希望者の中から適材適所の人選

⇒結果：就業していない会員へ随時打診。また、例年通り12月末現在で未就業の会員には、健康状態や就業意思等を電話で確認。また、求人情報を年7回送付〔115号(4/4現在)、116号(5/19現在)、117号(8/6現在)、118号(11/13現在)、119号(1/7現在)、120号(2/2現在、**発掘作業員大募集**)、121号(2/17現在、**女性会員限定版**)〕し、会員本人の就業希望を優先し、適材適所の人選に努めた。

⑥宮城県シルバー人材センター連合会との情報交換

⇒結果：派遣元の本部と多賀城市事業所の関係により、緊密に連携し事業展開。昨年夏には、連合会と共に「労働者派遣事業就労会員に対する令和7年度教育訓練(教本を基に自宅学習、有給無償)」を実施し、対象者107名のうち60名(56.07%)が報告書を提出。

(4)職業紹介事業

センター正会員の身分のまま、就労を希望する会員がほとんどのため、従来どおり労働者派遣事業に重点を置いて推進した結果、令和7年度は、求人及び求職の申請はなく、実績なし。

2. 普及啓発事業

当センターホームページや会報『シルバー多賀城』等を活用し、当センターが実施している事業内容や生き活きと元気に活動する会員の姿を紹介し、入会促進及び就業先確保のための普及啓発活動を行った。

また、令和8年度から「契約方法の見直し」を円滑に移行できるよう、関係機関に対する周知徹底に努めた。これと並行して、会員に対しては会員専用アプリ“Smile to Smile”の登録を促した。

(1)入会促進のための普及啓発

《具体的取組み》

①『会員一人、新規会員1名確保運動』の推進

⇒結果：令和7年度の入会者65人のうち31人(47.7%)が入会経路「公共機関」。「センターの広報」が29人(44.6%)。5人(7.7%)が入会経路「会員・知人」。3番目に多い入会経路だが、迷っている高齢者の背中を押してくれる一番安心できる入会経路ではないか。会員各位には、一緒に就業・活動する仲間づくりを引き続きお願いしたい。

②「入会説明会開催日時パンフレット(就業開拓併用)」の全世帯配布【年4回】

⇒結果：できるだけインパクトのある紙面を用い、年4回配布

③公共施設(市役所、文化センター、ハローワーク塩釜等)に啓発チラシ

を常備

⇒結果：以下の主要公共施設 12 箇所に勧誘チラシを常備

- ・多賀城市役所
- ・多賀城市文化センター
- ・多賀城市立図書館
- ・多賀城市市民活動サポートセンター
- ・多賀城市大代地区公民館
- ・多賀城市山王地区公民館
- ・多賀城市史遊館
- ・多賀城市総合体育館
- ・多賀城市市民プール
- ・多賀城市市民テニスコート
- ・多賀城市シルバーヘルスプラザ
- ・ハローワーク塩釜多賀城市地域職業相談室

④市政だより『多賀城NOW』に入会説明会の日時を毎月掲載

⇒結果：毎月、説明会日時等掲載

⑤ホームページによる事業内容等の情報提供

⇒結果：7/25 更新〔情報公開「令和7年度事業計画・収支予算書」、「令和6年度事業報告・決算書」、「労働者派遣事業における情報」〕

:11/28 更新〔契約方法の見直しについて〕

:12/18 更新〔各種教室・技能講習会実施風景〕

:12/19 更新〔清掃ボランティア活動及び芋煮会実施報告〕

:12/25 〔会報「シルバー多賀城第115号」掲載〕

:3/2 更新〔ワークプラザ技能講習会・各種教室等のご案内〕
(令和8年4月～9月開催予定分)

:3/26 更新〔入会説明会の日程、〕

:3/26 〔「令和7年度お客様満足度アンケート調査結果」掲載〕

⑥町内会等設置の掲示板47箇所に入会促進ポスターの掲示

⇒結果：会員等から“ポスターが破損している”等の連絡があった掲示板2箇所のみ補修・貼り直し。

⑦当センター会報『新年号』をホームページに掲載

⇒結果：令和6年度から全世帯配布を中止し、主要公共施設に常備すると共にホームページに掲載。

⑧ワークプラザ自主事業(技能講習会、社会参加促進教室)のご案内を市政だより『多賀城NOW』に毎月掲載

⇒結果：市政だより「多賀城NOW」のイベント情報コーナーに毎月掲載していただいている。

⑨ワークプラザ来館者及び利用登録者、講習会等受講者への勧誘促進

⇒結果：事務局では、講習会や教室の修了式後、入会説明会への出席を促し勧誘に努めた。令和7年度ワークプラザ新規利用登録者133人(男性67人・女性66人)のうち、登録後に7人(男性3人・女性4人)が入会した。

⑩地域班単位の啓発拠点として、会員有志の自宅等への入会促進が

スター掲示【協力していただける会員のみ】

⇒結果：ポスター設置連絡所実績47箇所の維持管理を継続。

⑪地域貢献ボランティア活動の実施

⇒結果：10月19日に多賀城駅前を起点とする秋の清掃奉仕活動を実施し、会員67名が参加

⑫取引協力企業等に対し、賛助会員への入会促進活動強化

⇒結果：協力企業、請負業務取引継続企業、物品購入先企業等に対し、随時交渉。

⑬ホームページ「賛助会員紹介コーナー」にて、賛助会員の事業内容等を掲載

⇒結果：令和6年2月に開設し、賛助会員企業の自己PR文等を掲載。

⑭サークル活動の積極的な情報発信

⇒結果：令和8年3月末現在、6つのサークル（「家庭菜園」、「たび🔥くらぶ」、「カラオケ愛好会」、「ジョギング・ウォーキング」、「はまなすの会（手芸）」、「手作りの会（手芸）」）が活動中。

(2)就業機会開拓のための普及啓発

《具体的取組み》

①「入会促進のための普及啓発」との併用パンフレットを活用し、当センターで受注可能な職種を紹介

⇒結果：一般家庭向け〔家事サービス(清掃・ゴミ出し等)、調理補助、植木剪定、庭の草取り、襖・障子張り等〕及び企業向け〔工场内軽作業、施設屋内外清掃、各種分別作業、機械刈り除草等〕をPR。

②公共施設等へのPRチラシ常備⇒結果：随時。

③ホームページを通じて、シルバー事業の社会的意義等を市民の皆さんに発信

⇒結果：市民の皆さんがセンターに発注してくださることが高齢者福祉に貢献する行為であることを発信するため、ホームページ内の会報新年号で“高齢会員の笑顔”や“働く喜び”のコメント等を掲載し、シルバー事業への協力を求めた。

④会員による市内商業施設店舗前での普及啓発活動

⇒結果：企業様のご理解とご協力を得て、3月15日(日)15:00～16:00の間、以下10カ所の店舗前でチラシ配布を実施。

- | | |
|---------------|--------------|
| ・みやぎ生協高砂店 | ・ヨークベニマル多賀城店 |
| ・DCM城南店 | ・ヤマザワ城南店 |
| ・みやぎ生協多賀城店 | ・イオン多賀城店 |
| ・ザ・ビッグ多賀城鶴ヶ谷店 | ・DCM多賀城東店 |
| ・カワチ薬品多賀城店 | ・みやぎ生協大代店 |

- ⑤ “こんな仕事もお任せくださいPR”（春夏秋冬の図柄使用）を発注者へ送付⇒結果：随時実施。
- ⑥ ワークプラザでの手芸品の展示販売
⇒結果：会員手造りの手芸品を常時展示し、来館者に販売。令和7年度は売上なし。
- ⑦ 「たがじょう秋まつり」等へ出店し、手工芸品等の展示販売
⇒結果：手芸サークル（はまなすの会、手作りの会の女性会員）が出店・展示販売し、51,050円の売上あり。
- ⑧ 『会員一人一人が営業マン運動』の推進
⇒結果：特に、一般家庭で就業する植木剪定や手刈り除草従事会員に対し、随時協力要請。

3. 研修・講習事業

シルバーワークプラザを有効活用し、当センター会員ばかりでなく、60歳以上の市民に広く受講を呼び掛け、各種技能講習会及び社会参加促進事業を実施した。今年度もまた、高齢者がコロナ禍後のデジタル社会に対応できるよう、多賀城市の協力を得ながらスマホの基本操作やSNSに関する講習会を年7回開催した。

また、正会員対象に、事務局等との情報交換を容易にする『アプリ登録お手伝い相談会』を随時実施した。

《具体的取組み》

(1) 技能職希望会員及びワークプラザ利用登録者対象

技能習得による就業機会の提供・拡大を図るための技能講習会(襖張り・障子張り、クロス張り、網戸張り、植木剪定、塗装、ハウスクリーニング、書道、普通救急・救命、色彩)の実施

⇒結果：普通救急・救命講習会は、依然として利用者へのコロナ感染リスクがあることから中止。その他の講習会は、予定どおり実施。

(2) 正会員対象

① 迅速な情報発信・受信が可能となるスマートフォン等を活用したデジタル化の推進。会員がスマホを持参すれば、アプリ登録(Smile to Smile)を職員がお手伝いする体制を継続

⇒結果：フリーランス新法の施行を見据え、将来的に会員への就業条件明示等の情報を正確かつ迅速に伝達し、センターの事業運営を円滑に推進するため、会員所有のスマートフォンにアプリ(Smile to Smile)を登録するお手伝いを実施した。令和8年3月31日現在205名(全会員の38.46%)が登録を済ませた。

② 新入会員対象に「認知症サポーター養成」「ハウスクリーニング」講習会の受講義務付け

⇒結果：認知症サポーター講習会は、年4回実施し34人受講。
：ハウスクリーニング講習会は、外部講師により年5回実施し、
51人受講。

③会員が自宅で学習できるよう「事故防止及び健康維持等に役立つ資料・情報」の発信

⇒結果：衛生委員会による令和7年度安全衛生教育の一環として、1月初旬に両面コピーの資料①産業医の講話「健診後の対応について」②産業医の講話「感染症対策について」③警視庁交通部「車を運転する時、こんな悩みありませんか？」④警察庁「自転車のルールを守ろう!」を全会員宛てに郵送。

④円滑な就業環境の確保並びに作業の標準化及びレベルアップを図るため、職種別グループ会議の開催や自発的なグループミーティングを推奨

⇒結果：令和7年度業務に向け、職種別グループ会議を開催

①植木剪定職域班=R7.1.14 全体会議、R7.3.17 出発式

②機械刈り職域班=R7.4.24 出発式

③集草班=R7.4.30 全体打合せ

(3) 女性会員対象

多賀城市からの「見守り支援委託事業」を円滑に遂行するため、外部講師による「傾聴技能講習会」を実施

⇒結果：R8.3.16 第3回女子会開催時に、「傾聴の会 多賀城」のメンバーを講師に迎え、ワークプラザで講習会を実施。女性会員19人が受講し、円滑な意思疎通のための知識と技能を習得

(4) 正会員及びワークプラザ利用登録者対象

①社会参加を促進するための生きがい対策教室〔パソコン操作、スマートフォン操作、英会話、手芸、俳句、料理、日曜大工、グランドゴルフ、レザークラフト、折り紙等〕の開催

⇒結果：計画した12種目すべて実施。

②注意喚起を目的とした「自動車運転実技適性診断」の実施

⇒結果：R8.2.26~27、R8.3.2の3日間にわたり実施。会員84名（昨年度116名）受講。

(5) 労働者派遣事業で雇用される正会員対象

派遣作業内容により必要とされる技能や知識を身に付ける研修会への参加促進(派遣先や宮城県SC連合会での研修会を含む)

⇒結果：会員が行う派遣事業の作業内容は、派遣先によって千差万別であるばかりでなく、特別な技能を要しないものがほとんどであるため、当センター独自では特別な技能習得を目的とした研修会は実施していない。派遣先企業で実施する研修会への参加を推奨。

《地域高年齢者対象の多賀城市シルバーワークプラザ自主事業》

	技能講習・教室名	開催日数	延受講者数
1	襖・障子張り	8日	41人
2	網戸張り	1日	11人
3	クロス張り	2日	24人
4	植木剪定	6日	36人
5	塗 装	4日	22人
6	ハウスクリーニング	5日	51人
7	色 彩	1日	9人
8	書 道	24日	416人
9	筆耕班(当センター会員)	24日	171人
10	自動車運転適性診断	3日	84人
11	認知症サポーター	4日	34人
小 計		82日	899人
11	パソコン(初級)	18日	105人
12	パソコン(中級)	36日	290人
13	パソコン(応用)	18日	222人
14	日曜大工〔ウッドクラフト〕	46日	584人
15	手 芸	28日	476人
16	俳 句	24日	144人
17	折 り 紙	4日	32人
18	レザークラフト	12日	88人
19	英 会 話	24日	146人
20	共催・はじめてスマホ教室	7日	48人
小 計		217日	2,135人
21	料 理 教 室 (中央公民館調理室にて)	12日	259人
22	グランドゴルフ (多賀城市中央公園にて)	19日	368人
小 計		31日	627人
合 計		330日	3,661人

4. 調査研究事業

未就業会員の解消、発注者の意見・要望等を今後のセンター事業に反映させるための調査を実施した。

また、女子会を組織化し、女性会員の入会促進と活躍の場を拡大するため、定期集会を通して他の団体等が実施している事業やボランティア活動等を調

査し、女性会員が楽しく参画できる事業を検討した。

《具体的取組み》

(1) 未就業会員対象

『聴き取り調査』の実施

- ・ 就業可能な会員については、各人の就業可能条件を把握し発注者の発掘とマッチングを図る
- ・ 何らかの理由で就業できない会員については、健康状態等の確認を行うと共に、就業以外の情報(サークル活動、地域班活動、ボランティア活動等)を提供し、参画を促す

⇒結果：令和7年12月31日現在の未就業会員(派遣事業就労者を除く)187人に対し、順次、電話で聞き取り調査(働けない主な理由、希望する仕事内容、今後の見込等)を実施し、併せて健康状態等を確認した。未就業理由の上位は、「希望する仕事があれば就業可(27.8%)」、「体調不良(19.25%)」、「シルバー以外で就職・アルバイト中(17.11%)」、「高齢のため(7.49%)」、「家庭の事情(6.42%)」、「調査までに就業済(5.88%)」、「元役員、講師等(5.88%)」。その他、ほとんどの方が、本人納得の上で未就業の状態。

(2) 70歳未満の新入会員の一部対象

『技能職種〔植木剪定、襖張り・障子張り、網戸張り、クロス張り〕後継者発掘のための書面による意向調査』(興味の有無、経験年数、今後の意思確認等)の実施

⇒結果：令和7年1月1日から同年12月31日までに入会した70歳未満の男性会員20名を対象に、7職種(襖張り、障子張り、網戸張り、クロス張り、植木剪定、大工、機械刈り除草)に関する就業意欲・経験等の有無を問う調査を令和8年1月初旬に書面で実施。その結果、4名から回答あり。希望職種(複数回答):襖張り1名、障子張り0名、網戸張り2名、クロス張り2名、植木剪定1名、大工1名、機械刈り除草2名。

(3) 発注者(企業、一般家庭)対象

発注者に対するサービス向上を図るため、『お客様満足度調査』(発注理由、仕事の仕上がり評価、会員及び事務局職員の応接態度、その他意見・要望等)の実施

また、その調査結果の一部を当センターホームページに掲載し、市民の皆さんに公表

⇒結果：調査対象件数103件(一般家庭89件、民間企業14件)。

令和8年1月23日までに依頼文書を一括郵送、同年2月4日までに返信用封筒投函依頼。回答件数54件・回収率

52.43% (家庭 46 件・51.69%、企業 8 件・57.14%)

【調査結果の一部】

「会員の仕事ぶり」＝丁寧 78%、普通 20%、雑 2%、無回答 0%
(昨年度は、丁寧 78%、普通 18%、雑 2%、無回答 2%)

「仕事の出来具合」＝良い 74%、普通 24%、悪い 2%、他 0%
(昨年度は、良い 80%、普通 16%、悪い 4%、他 0%)

「会員の応接態度」＝良い 80%、普通 18%、悪い 0%、他 2%
(昨年度は、良い 80%、普通 20%、悪い 0%、他 0%)

「職員の応接態度」＝良い 82%、普通 18%、悪い 0%、他 0%
(昨年度は、良い 76%、普通 24%、悪い 0%、他 0%)

「料金」＝割安 79%、普通 17%、割高 4%、他 0%
(昨年度は、割安 74%、普通 20%、割高 4%、他 2%)

令和 8 年 3 月 26 日に調査結果をホームページに掲載し、公開。

(4) 事務局職員対象

行政主導の「協議体」へ積極的に参加し、当センターがどのような形態で地域貢献できるかを調査研究

⇒結果：多賀城市中央地区及び東部地区生活支援体制整備協議体には事務局職員が極力出席 (5/14、6/17、7/17、9/10、9/17、12/18、1/15、2/12、2/17) し、将来の“街づくり”構想に参画。

(5) 女子会メンバー対象

女子会の中で話し合われた自主的活動の希望内容を集約し、女性会員の活動範囲を拡大するための調査研究

⇒結果：女子会開催時「女性会員が生き活きと活躍できる事業」に関するアイデアを出し合い、実現に向け調査・研究中。

5. 相談事業

就業・就労に関する諸問題や生きがいに関する高年齢者の疑問や悩みを解消するため、適切なアドバイスを提供し問題解決に努めた。

《具体的取組み》

(1) 正会員対象

- ① 請負・委任契約に基づく就業相談(随時)
- ② 派遣元責任者による労働者派遣事業契約に基づく就労相談 (随時)
- ③ 職業紹介事業紹介責任者による職業紹介事業契約に基づく紹介相談(随時)
- ④ サークル活動やスムーズな加入促進に関する相談

⇒結果：会員及び市内高齢者からの就業等に関する以上 4 項目の相談については、職業紹介事業紹介責任者や派遣元責任者である事務局職員が随時対応。

(2) 市内高齢者対象

- ①シルバー事業内容概要説明会の開催(毎月2回)
- ②技能習得及び社会参加活動に関する相談(随時)
- ③就業・就労に関する相談(随時)
- ④その他、相談先窓口の検索・アドバイス

⇒結果：高齢者ばかりでなく、市民の皆さんからの問い合わせに対しても事務局職員が丁寧な説明に努めた。

6. 安全就業推進事業

会員が健康で安全に就業できるよう、受注した内容や現場状況をできる限り精査・確認した上で就業の機会を提供すると共に、健康増進や安全就業に関する情報をできる限り提供するよう努めた。

また、安全に対する共通認識を高め、チームプレーを最大限に発揮できるよう、グループ内でのミーティングの徹底を促した。

≪具体的取組み≫

- (1)グループ就業における就業前・後のミーティングによる作業現場危険個所の把握と履行確認の徹底(『命を守るミーティング用シート』の完全履行)

⇒結果：『命を守るミーティング用シート』制定・実施の目的は、就業現場でメンバー全員がミーティングを行い、基本的な安全対策や危険箇所等を再確認し、事故を未然に防ぐこと。令和7年度の役職員による植木剪定作業現場への安全巡回時には、残念ながら未記入1件が確認された。また、重大事故に直結する「ヘルメットあご紐の締め忘れ」2件、「脚立をロープで固定していない」が2件確認されており、今後とも、個々人の安全就業に対する自覚を促すと共に、一緒に就業している会員がお互いに注意し合い、グループ全員で安全チェックを行える体制を整える必要がある。

- (2)就業環境の状況や自分の健康状態に基づく自己判断の尊重とグループ内での共有化の推進

⇒結果：①グループ就業であっても、個々人の体調に合わせて「仕事を休む、早退する、就業時間を短縮する等」の自己判断ができる環境づくり及びグループ内での意識共有を図った。②同じ就業場所で働いていても、各人が肌で感じる“暑さ”や“のどの渇き”には個人差あり。稼働時間内において、各人それぞれの判断で水分補給等を行うよう指導した。

- (3)一連作業(機械刈り～飛散防止ネット張り～集草～廃棄物回収、現場写真撮影)における異職種就業会員間の連携強化

- ①各職種グループへの「安全ルール」の明確化と徹底

- ②就業現場ごとのグループ内での役割分担の明確化
- ③就業現場で露見した「安全不備事項」の検証と改善
- ④グループ内での安全意識の浸透

⇒結果：機械刈り除草においては、「飛散防止ネット及び標識（カラーコーン等）の設置」に係る連携に支障をきたした現場が確認された。作業進行上の連携や安全対策の具体的な不備が確認された場合、その都度グループリーダー等に状況を報告してもらい、原因究明と改善策を協議し、そのグループに所属している会員全員へ周知し改善を求めた。しかし、就業現場によっては、その役割を担当する会員が十分な安全対策を講じていない場面が見受けられた。特に、機械刈り除草に伴う飛散防止ネット張り作業については、適切な人員数の確保や配置指示の不備等により、安全が確保できていない状態での就業が見受けられた。令和8年度も引き続き改善しなければならない課題として残った。

(4) 個人やグループに対する安全就業のための具体的指導の徹底

- ①受託内容や役割を会員に自覚・認識してもらうための説明強化
- ②会員各人の認識の相違を防止するため、口頭だけではなく、現場状況写真等を添付した資料を基に具体的に説明・指導
- ③安全上不適切な対応を繰り返す会員に対しては、個別に体験指導を実施

⇒結果：飛散防止ネットの張り方の不備に関しては、集草グループ23名を対象に「立ち位置」や「正しい張り方」等の実技を交えて指導（R7.4.30実施）。また、技術的要因ではなく、会員の安全意識の欠如による行為（植木剪定用脚立をロープで固定していない、車両近距離での刈払機の使用等）に対しては、就業現場や事務局で該当する会員とグループ全員に注意し改善を求めた。

(5) 重大事故発生時、類似事故発生の可能性がある職種で就業する会員への迅速な注意喚起の強化

⇒結果：傷害や賠償責任事故に関わらず、重大事故になりかねない事例があった場合は、関連する職種のリーダー等に就業状況を説明し、原因究明と防止策を協議した。その結果は、各グループの従事会員にも周知し、安全対策の共有に努めた。

(6) 就業時の安全一声運動の励行(常時)

⇒結果：就業現場や事務局において“気をつけて”の声掛け運動を推進。

(7) 新入会員対象に安全講習会開催(入会承認の都度)

⇒結果：入会を承認された新入会員を対象に、人数にもよるが半月に1回程度の頻度・毎回1時間半程度の安全講習会を開催。

(8) 安全部会員及び役職員による就業現場の巡回パトロール(年数回)及び

安全指導の徹底(随時)

⇒結果：7月から11月までの間、年5回実施。作業現場34箇所(植木剪定13、機械刈り6、手刈・集草4、塵芥車3、伐採1、派遣先企業7)を巡回し、安全就業の徹底を図った

(9)職域班(植木剪定班、機械刈り班)による安全衛生管理計画書の策定及び職域別安全手順書等の随時改定と従事会員に対しての周知徹底

⇒結果：安全衛生管理計画書は、令和7年度事業計画として所属会員総意の基に策定し、全員が出発式等で確認・宣誓した。

：令和7年度は、職域別安全手順書等の改定なし。

☆【所属会員全員が心に誓った

令和7年度安全スローガン】

◎植木剪定職域班4グループ

・『今日もやるぞ ひと鉢 安全確認! 声かけて』

◎機械刈り職域班4グループ

・『安全意識と気配り・目配りの徹底』

(10)安全意識喚起のための職域班(植木剪定、機械刈り除草)及び集草班所属会員に対する出発式の開催(春先)

⇒結果：春先〔植木班令和7年3月17日、機械刈り班4月24日、集草班4月30日〕開催し、令和7年度の安全対策を従事会員全員で確認。

(11)安全部会と職域(植木剪定、機械刈り)各リーダーとの安全作業検討合同会議の開催

⇒結果：事故発生状況や安全巡回結果等を検証し、事故の再発防止策を議論すると共に、各班員全員に周知し徹底することを確認した。

・植木剪定職域班＝令和8年2月13日開催

・機械刈り職域班＝令和8年2月24日開催

(12)企業構内「機械刈り除草」範囲内の危険個所の事前把握

配線ケーブル等の切断事故を防止するため、可能な限り発注企業構内の平面図(設備配置図)の提供を求め、発注者担当者と事故防止対策を共有

⇒結果：配線等の切断事故を防止するため、発注企業に構内の「平面図・設備配置図」を事前に提供してもらい、作業の進め方等の検討に活用すると共に、発注者側と事故防止対策を共有した。また、事前あるいは作業当日、作業現場において当センター担当職員が平面図を基に上記の作業手順等を従事会員全員に説明。また、担当グループごとの作業箇所を巡回し、適切に履行しているかを確認。

(13) 就業現場状況に応じた作業手順及び役割分担の共有と徹底

配線等がある危険個所は、機械刈り作業に先立ち、手刈り除草担当会員が手刈りし境界線を明確にした上で作業分担

⇒結果：集草従事会員全体打合せ（R7. 4. 30）において、「機械刈り職域班と集草グループで共通認識すべき事項」等を説明。機械刈り作業中の会員との距離や手刈り除草の範囲、ネット張りやカラーコーン設置時の注意事項等を具体的な数値を示して注意喚起し、ルールに基づく作業手順の厳守と役割分担の明確化を共有した。

(14) 派遣事業・衛生委員会の開催と情報提供

派遣会員の労働災害防止と健康増進等を図るため、委員会を毎月1回開催。また、委員会の議事録や産業医による健康講話の内容を施設内『安全掲示板』に掲示し周知

⇒結果：派遣会員の労働災害の防止と健康増進等を図るため、委員会を毎月1回開催した。偶数月には産業医が出席し、高齢者向けの健康に関する講話を伺った。委員会の議事録や産業医による健康講話の内容は、当センター内の「安全掲示板」に掲示し、会員に情報提供。1月初旬に①産業医の講話「健診後の対応について」及び「感染症対策について」②交通安全関係「車を運転する時、こんな悩みありませんか？」及び「自転車のルールを守ろう！」の資料を自宅学習用として全会員宛てに郵送。

また、5月及び8月の2回にわたり、熱中症にならないための注意喚起のチラシ「会員の皆さん、ご家族の皆さん、大切なお知らせです」を全会員に送付。

(15) 安全就業、健康管理等に関する「安全だより」の発行及び発信（会報内コーナーにて掲載）

⇒結果：会報『シルバー多賀城第114号（10/31発行）』に、令和7年度安全就業の推進に貢献した会員として、根本清会員（植木剪定職域班所属）が（公社）宮城県シルバー人材センター連合会から表彰された記事を掲載。

(16) 塵芥車両に係る安全操作講習会の開催

⇒結果：令和7年度の事業に向けて、塵芥車両による残材処理業務に従事している会員4人に対し、（株）モリタエコノス仙台支店から講師を招き、R7. 3. 7に実技を含む講習会を開催。

(17) 運転業務従事会員及び事務局職員に対するアルコール度チェック検査の実施（毎日）

⇒結果：公用車を運転する会員及び事務局職員に対しては、毎日出発前及び到着後も検査を実施し、個人ごとの結果を「アルコールチェック表」に記入し保管。

(18)市の健康診断受診及び治療の徹底の奨励

⇒結果：会員には、その都度奨励。新入会員に対しては、安全講習会等での必要性を説明。

(19)施設内に『事故発生状況』を掲示し、注意喚起

⇒結果：施設内通路の「安全掲示板」に掲示。

<事故発生状況>

(件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 傷害事故	8	3	3	9	1
(就業途上)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)
(就 業 中)	(7)	(3)	(2)	(8)	(1)
2 賠償責任事故	6	9	3	8	6
(対 人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(対 物)	(6)	(9)	(3)	(8)	(6)
3 労災事故	4	1	2	4	3
(就業途上)	(0)	(0)	(2)	(1)	(1)
(就 労 中)	(4)	(1)	(0)	(3)	(2)
合 計	18	13	8	21	10

(20)職域班グループ長に「事故発生状況」を配布し、その都度所属会員に伝達説明する体制整備

⇒結果：同一職域の事故発生の都度、事故報告書等の資料を基に報告。併せて安全巡回の際、従事会員に注意喚起。

(21)公衆トイレ清掃業務を1人で行っている会員に防犯ブザーを貸与し、安全確保

⇒結果：不審者対策として年間通して貸与。幸いにも、今まで使用履歴なし。

(22)「自転車賠償責任保険」への加入及びヘルメット着用の奨励

⇒結果：施設内ラックに『ヘルメット着用と自転車保険加入の必要性』・『団体割引適用のサイクル安心保険』のパンフレットを常備し、自転車利用者の責務及び自転車損害賠償保険等への加入義務を会員に周知した。

(23)「自家用自動車任意保険（対人・対物）」への加入奨励

⇒結果：就業現場等への行き帰りに自動車を利用している会員に必ず任意保険に加入するよう促した。

7. 指定管理者としてのワークプラザの適正な運営

当センターは、令和4年度に多賀城市シルバーワークプラザの指定管理者として再度認定され、4期目となる令和5年度から令和9年度までの5年間

の管理運営を任された。今年度も又、「多賀城市シルバーワークプラザ指定管理者基本協定書（令和5年2月）」に基づき適正な運営に努めた。

⇒結果：公の施設である多賀城市シルバーワークプラザの指定管理者として就労や地域活動など高齢者の活動機会を創出・支援することにより、高齢者の生きがいや健康づくりなどに寄与できるよう、適正な運営に努めた。

8. 組織運営体制の充実と事務の効率化

公益法人としての組織を維持するため、健全で安定した財政基盤の確立はもとより、理事会、専門部会（安全部会、広報部会）、派遣事業衛生委員会、地域班、職域班等の活動において、役職員及び会員の積極的な協議を重ね、より一層地域社会に開かれた事業運営に努めた。また、お客様と会員との接点を担う事務局においても、受託事業等を通じて市民との信頼関係を築き、経費節減に努めながら事務の効率化を高めた。

⇒結果：以下のとおり。

(1) 組織活動

①定時総会：平成7年6月10日(火)多賀城市市民会館展示室にて開催

②理事会：年10回開催

③専門部会：広報部会は年4回開催、安全部会は年3回開催(植木剪定職域班及び機械刈り職域班との合同会議を含む)

④派遣事業衛生委員会：年12回開催

⑤地域班長会議：年1回開催

⑥職域班

・植木剪定班：班員全員による植木剪定職域班会議（R7.1.14）、出発式(R7.3.17)を開催。その他、必要な都度、班ごとの集会を要請し、トラブル発生時の対応や安全就業の徹底等を確認。

・機械刈り班：機械刈り職域班全体会議及び出発式(R7.4.24)を開催。その他、必要な都度、リーダーの集会を要請し、グループ編成やトラブル発生時の対応、安全就業の徹底等を確認。

★主な活動内容

1. 「契約方法の見直し」を円滑に実施できる体制の確立するため、以下の事項を実施

①会員や発注者等へ「契約方法の見直し」内容を説明・周知

- ・フリーランス法の概要
- ・契約方法見直しの内容
- ・センター利用規約及び会員業務就業規約の制定

②関係諸規定の制定及び改定

- ・定款第4条第1項第1号に掲げる事業の契約に関する規程の制定
 - ・配分金規程及び事務費規程の改定
 - ③正会員に対する“Smile to Smile”アプリ登録の推奨
 - ④新たな契約方法に係る会計システム内容の習得
2. 「公益法人制度改革」への適切な対応

公益法人制度改革のうち「自律的なガバナンスの充実と透明性の向上」を図るため、令和7年度通常総会に外部理事候補者1名及び外部監事候補者1名の議案を上程し、選任された。公益法人会計基準の見直しに伴う会計処理については、会計システム変更のために時間を要するため、令和9年度末までの経過処置期間において対応する予定。

3. 「女性部会（専門部会）創設」に向けての検討

R7.12.22開催の令和7年度第8回理事会において、女性会員を増やしセンターの活性化を図るため、専門部会の一つとして女性部会を創設する必要があるかどうかを審議・検討した。その結果、現在のところ女子会参加者が女性会員の20%程度にとどまっていること、また、その参加者も固定化していることから、女性部会の創設は時期尚早であるとの結論に達している。今後、女性会員へのアンケート調査等を実施し、女子会活動を継続・拡大しながら、会員自らが活動の企画・立案、実施できる土壌を醸成できるよう努めていくことを確認した。

(2) 事務局

- ① 3つのR【リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）】を常に意識し、環境にやさしい運営を目指した。
- ② 事務処理に伴う経費の節減に努め事務の効率化を図ると共に、施設内の電気・空調設備等の消し忘れがないよう巡回し電力消費量の削減にも努めた。

令和7年度事業報告の付属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。